

令和 3 年度 第 1 回 燕市社会教育委員の会議 会議録（要旨）

1 日 時 令和 3 年 7 月 12 日（月） 午後 2 時 00 分～3 時 30 分

2 開催場所 燕市中央公民館 西棟 3 階 中ホール

3 出席者名

有本千晴委員、伊皆桂子委員、加藤一夫委員、小林秋光委員、神保一江委員、
高桑紀美江委員、寺澤清仁委員、細野美恵子委員、柳原康浩委員

4 欠席者名

佐々木一夫委員

5 説明のため出席した職員

教育長 山田公一、教育次長 太田和行、社会教育課長 石田進一、参事 竹野孝志、
課長補佐 古澤百合子、課長補佐 石黒昭彦、生涯学習推進係長 石村由紀、
主事 村山諒介

6 傍聴人 なし

7 報道機関 なし

8 会議に付議した事件

報告

- (1) 令和 2 年度燕市社会教育委員の活動報告について
- (2) 令和 3 年度中越地区社会教育委員連絡協議会 第 1 回代議員会報告書について
- (3) 令和 3 年度燕市社会教育委員活動計画について
- (4) 令和 3 年度 第 60 回 中越地区社会教育研究集会 燕・弥彦大会について
- (5) 令和 2 年度燕市公民館事業報告
- (6) 燕市における新型コロナウイルス感染防止対策について
- (7) 大河津分水路通水 100 年記念事業について

協議

- (1) 令和 3 年度社会教育関係団体への補助金交付について

9 会議録

報告

(1) 令和 2 年度燕市社会教育委員の活動報告について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(2) 令和 3 年度中越地区社会教育委員連絡協議会 第 1 回代議員会報告書について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(3) 令和 3 年度燕市社会教育委員活動計画について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(4) 令和 3 年度 第 60 回 中越地区社会教育研究集会 燕・弥彦大会について

《事務局説明》

○委員

開催案内に「感染症の状況により研究集会の開催内容等を変更する場合があります」とあるが、内容が変わる可能性があるだけか。「開催日時等を変更する場合がある」の誤りではないか。

○事務局

中越教育事務所と相談をしているが、新型コロナウイルス感染症の広がり次第では中止にするか延期にするか、もしくはオンライン開催もありうる。実施内容についても変更の可能性があるということでこちらの一文を入れている。

○委員

「資料 5」裏面の案内図を「燕市総合文化センター」ではなく「燕市文化会館」に統一してほしい。

○事務局

統一する。

(5) 令和 2 年度燕市公民館事業報告

《事務局説明》

○委員

「資料 6」4 ページの小池公民館の事業がたくさんあるが、これは全部主催事業か。つばめ福祉会の健康体操教室は公民館の主催ではなく、サークル活動ではないか。公民館主催事業とサークル活動を分けたほうがいいのでは。

7 ページの栗生津公民館の「灯りの祭典」はどういう事業か。

○事務局

サークル活動が含まれている可能性があるため、再度確認する。

「灯りの祭典」について詳しく承知していない。また詳しい内容を付してお返したい。

○委員

11月初旬に、栗生津公民館周辺道路に地域の住民が灯ろうを並べたり、電飾を飾つたりする。小学校でも灯ろうを作つて展示した。一昨年度はお店が出て、催し物があるなど、一日地域のお祭りが行われるものだった。

○委員

6~3月という実施時期は具体的にどんなことをやつていたのか。

○委員

灯ろう作成に時間がかかつた。小学校は2学期に作つた。3月まで期間があるのは、卒業式に灯ろうを飾つたことが理由となつてゐるのではないか。

(6) 燕市における新型コロナウイルス感染防止対策について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(7) 大河津分水路通水100年記念事業について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

協議

(1) 令和3年度社会教育関係団体への補助金交付について

《事務局説明》

○委員

燕市郷土史研究会連合会の、令和3年度収支予算書の連合会事務負担金が1万5千円になっている。燕、吉田、分水のそれぞれの研究会の負担金の予算を見ると燕が1万円、吉田が1万円、分水が5千円となっており、連合会の予算と整合性がとれていないのではないか。

年会費の予算について、「会員数×会費」が計上されているが、昨年度の例でいうと、決算書になると予算書と比べ人数が少なくなつてゐる。未納入者がいるということになるが、何年間か未払いが続いている会員には事前退会とする旨の案内を送る等の対策を講じるべきでは。

また、分水郷土史研究会について、長岡市の方が2名賛助会員として入つてゐる。賛助会員の会費について、特に規約はないが徴収したほうがいいのではないか。例えば分水の場合普通の会員は1千円の会費だが、賛助会員は半分の5百円にするなど。

○事務局

連合会事務負担金については、精査誤りであり、1万5千円が正しい金額となる。

○委員

そうすると、燕と吉田の予算書が間違つてゐるのではないか。

○事務局

ご指摘の通りであり、各地区の連合会にも直すように指導したい。

○委員

燕市郷土史研究会補助金の9万円の内訳は、市で指定するのか。

○事務局

市の指定ではない。過去の実績に基づいて各理事会で話し合われた内容として事務局に届いた数字を反映させている。

○委員

それであれば、このように書く必要がないのではないか。市が研究会を通して燕支部にいくら、吉田支部にいくら、分水支部にいくら、と出しているように思える。こういう作り方をしないように指導してほしい。

また、事業費に社会教育課主催事業が入っているが、郷土史研究会の主催事業ではないため事業費にあたらないのではないか。

○事務局

ご指摘の通り。項目を変更する。

○委員

令和2年度燕市文化協会決算書について、支部事業費が12万円計上されている。

摘要欄には3万円×2事業と記載されているが、その内訳はなにか。

○事務局

文化部吉田支部「吉田地区文化展（10/24・25）」と文化部分水支部「分水地区市民文化祭（10/31.11/1）」の2つの事業について3万円ずつ事業費として計上しており、その2分の一の3万円を補助金充当額としている。

○委員

そもそも12万円決算となっていることに納得ができない。12万円のうちの他の6万円はどういう内訳か。

○事務局

支部事業費として吉田文化部に1万3千円、分水文化部に1万2千円、燕地区芸能部に2万円、吉田地区芸能部に6千円、分水地区芸能部に6千円、これに先ほどの2事業分の6万円を併せて12万円となっている。

○委員

新型コロナウイルス感染症の影響で事業ができず事業充当分の補助金を返還することになったが、支部活動費は予算通りとなっている。事業をやるために活動ではないのか。新型コロナウイルス感染症の影響で事業ができていないのに活動費が予算通りになっているのはおかしいのではないか。

○事務局

支部活動費については、文化協会の、それぞれの支部に加盟している団体に補助しているもの。個々の団体が活動していないわけではない。

○委員

個々の団体が本当に活動しているのかしっかりとみていただきたい。

○事務局

確認する。

○委員

会議費の総会資料の印刷は外部発注されるのか。また前年度予算が28万円となっているが、会場費は文化協会だと80%減免だが、なぜこのような予算の計上になるのか。

○事務局

総会の資料は外部に発注し入札している。1部 100 円で 160 部印刷をした。それ以外は会場費を計上。理事会や役員会で中央公民館の会議室を利用している。

○委員

印刷代以外の会場費だけで、80%減免にもかかわらず数十万円もかかるのか。予算は適切か。

○事務局

会議費の中に、総会における懇親会代や懇親会の飲食代、白布のクリーニング代等が含まれている。

○委員

支部事業費の予算は 1 事業当たり 3 万円となっているが、市民茶会の予算は 3 万円なのか。市民茶会に対する協会からの補助金はいくらか。

○事務局

燕支部の文化部に加盟している団体。支部ごとに一つの事業について 3 万円補助している。

午後 3 時 30 分閉会